

那覇港管理組合告示第5号

那覇港管理組合港湾施設管理条例（平成14年那覇港管理組合条例第7号）第26条の2第2項の規定により、指定管理者を指定したので、同条例第28条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年2月16日

那覇港管理組合管理者 玉城 康裕



1 施設名

那覇港泊ふ頭港湾施設（泊ふ頭地下駐車場、泊ふ頭G号ふ頭用地（泊ふ頭泊緑地）、泊ふ頭旅客ターミナル2階デッキ）

2 指定管理者となる団体

株式会社沖縄ダイケン  
那覇市おもろまち一丁目1番12号  
代表取締役 山盛 博文

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで